

お問合せ先
中国運輸局自動車交通部旅客第一課
担当：松原、杉村、梅中
電話：082-228-3436

令和7年1月24日

JRバス中国株式会社の一般乗合旅客自動車運送事業の 上限運賃の変更認可について

JRバス中国株式会社（広島県広島市）から令和6年1月29日付けで申請のあった上限運賃の変更については、本日認可しましたのでお知らせします。

（認可権者：中国運輸局長 金子 修久）

1. 申請理由

人口減少や新型コロナウイルス感染拡大による新しい生活様式の定着もあり、利用人員が減少し、依然として厳しい経営状況にある中、乗務員等の担い手不足が顕在化しており、賃金・労働条件や職場環境の改善や昨今の燃料費・物価高騰による運送費用の増加が課題となっている。将来にわたって地域の公共交通機関としてバス路線の維持・確保のためには運賃への転嫁が避けられないため。

2. 主な運賃の変更内容

申請事業者名 (本社所在地)	変更内容				
	現行	申請	平均 改定率	変更	実施予定 年月日
JRバス中国(株) (広島県広島市)	対キロ区間制 基準賃率 38円60銭 初乗運賃 170円	対キロ区間制 基準賃率 50円70銭 初乗運賃 200円	30.8%	申請 どおり	令和7年 2月1日

3. 主な区間運賃

区間	項目	普通運賃			通勤定期(1ヶ月)			通学定期(1ヶ月)		
		現行 (円)	変更 (円)	値上率 (%)	現行 (円)	変更 (円)	値上率 (%)	現行 (円)	変更 (円)	値上率 (%)
西条駅 ~ 広大中央口		380 (290)	500 (330)	31.6% (13.8%)	15,960 (12,180)	21,000 (13,860)	31.6% (13.8%)	13,680 (10,440)	18,000 (11,880)	31.6% (13.8%)
西条駅 ~ 呉駅		1,240 (1180)	1,620 (1250)	30.6% (5.9%)	52,080 (49,560)	68,040 (52,500)	30.6% (5.9%)	29,760 (29,040)	36,000 (31,560)	21.0% (8.7%)
広島 バスセンター ~ 呉駅		950 (780)	1,250 (860)	31.6% (10.3%)	39,900 (32,760)	52,500 (36,120)	31.6% (10.3%)	26,280 (24,240)	31,560 (26,880)	20.1% (10.9%)

※区間の（ ）内は、当該バス事業者が上限運賃の範囲内で定める実施運賃額
利用者が乗合バス事業者に支払う運賃は「実施運賃」

4. 乗合バス事業者のホームページ

<https://www.chugoku-jrbus.co.jp/>